

174-衆-予算委員会-17号 平成22年02月26日

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

障害者自立支援法が二〇〇六年四月に施行されてから、間もなく四年になります。障害者が生きるために不可欠な支援を利益の益とみなして原則一割の重い自己負担を課す障害者自立支援法は、世界に類例のない希代の悪法と言っていいと思います。

この法案審議のとき、私、衆議院の厚生労働委員でありまして、私たちのことは私たち抜きに決めないで、こういう障害者の皆さんの命がけの反対の闘いを目の当たりにしながら、この論戦をやりました。

四年前の施行を目前にした二〇〇六年二月二十八日、この予算委員会での私の質問に対して、当時の小泉首相は、実施をして問題がわかればしかるべき対応をとると言いながら、強行いたしました。障害者を苦しめ続けてきた応益負担から決別すべきときであります。

そういう中で、障害者の皆さんがやむにやまれずの、自立支援法、これは本当に憲法違反だということでの裁判、憲法二十五条の生存権侵害に当たるということで裁判に立ち上げられました。

この訴訟をめぐる、鳩山政権になって、去る一月、この法律の廃止などを定めた原告と政府間の基本合意文書が取り交わされて、原告団は訴訟の終結を表明いたしました。画期的なことだと思います。

まず、厚生労働大臣に伺います。

この基本合意文書というのがありますが、その第一項で、障害者自立支援法廃止の確約と新法制定という部分がありますが、どのようなことが確認として取り交わされましたか。

◆長妻国務大臣 これは、厚生労働省の講堂で、ことしの一月七日にこういう合意文書を結ばせていただいたわけですが、その中で、基本的に、新しい法律につきましては、障がい者制度改革推進本部のもとに設置をする会議、部会で議論をするということでもありますけれども……（笠井委員「第一項の紹介をしてください。第一項目、何というふうに確認したかという」と呼ぶ）

第一項ですね。新法の制定で、六つの検討でございますけれども、この文書を読みますと、「国は、速やかに応益負担制度を廃止し、遅くとも平成二十五年八月までに、障害者自立支援法を廃止新たな総合的な福祉法制を実施する。そこにおいては、障害福祉施策の充実は、憲法等に基づく障害者の基本的人権の行使を支援するものであることを基本とする。」ということでもあります。

○笠井委員 自立支援法の廃止を明言した。大変にその意義は大きいと思います。

そこで、総理、障害者の尊厳回復の出発点にして、この基本合意文書を今後の施策に生かすべきときだと思うんですが、総理の大きな基本認識で結構ですから、伺いたいと思います。

◆鳩山内閣総理大臣 笠井委員から、障害者自立支援法の廃止に向けての強いお尋ね、原告団との基本合意に関する意義がお話ございました。

まさにそのとおりだと思っておりまして、私たちは、自立支援と口では言いながら自立が阻害されてきた障害者の方々に対して、やはり、応益負担ではない、基本的には応能負担にしていかなきゃならぬという方向で大きくかじを切りたい、そのように思っております。

その方向に向けてこの基本合意文書というものが交わされた意義というものは、私は極めて大きなものがあるかと思っております、今までは余りこのようなことがなかなかされなかったわけですが、新政権としての思いがこの中にあらわれていると御理解を願いたいと存じます。

○笠井委員 障害者自立支援法の深刻な問題点を具体的に解決するには、これからが正念場だと思います。

そこで、長妻大臣、もう一項目、基本合意文書の内容を紹介していただきたいんですが、その中で、

第四項目のところで、利用者負担における当面の措置という部分がありますが、どういう合意の内容になっていますでしょうか。その部分の紹介をお願いします。

◆長妻国務大臣 これにつきましては、障害者の皆様方の、低所得者の皆様方に関する障害福祉サービスについて無料にするということでもあります。

○笠井委員 それが来年度予算に反映されているのかが問われております。

最大の問題点である応益負担制度について、廃止までの暫定的な負担軽減策として、ことし四月から、まず住民税非課税の障害者への応益負担をなくすということで約三百億円の予算をこの政権が約束していたわけですが、実際には、決定したのは三分の一程度の百七億円と、福祉の部分だけにとどまっております。医療支援については軽減策の対象外になっている。

医療費の利用者負担の廃止方向はどのように検討されているのでしょうか。答弁をお願いしたいと思います。

◆長妻国務大臣 今おっしゃられた部分の、医療費の部分でございますけれども、これにつきましては、低所得者の方、今まだ有料になっているということでございます。

先ほども申し上げました、この合意文書の中にもございます、自立支援法にかわる新しい制度を議論する障がい者制度改革推進会議やそのもとの部会で今後の検討課題となると思います。

○笠井委員 社会的基盤という点では、こういうことにこそきちっとやはり具体的に措置をするということが大事だと思います。応益負担を中途半端に残すべきではないということを強く言いたいと思います。

訴訟団の方々が総理と長妻大臣に提出した要望書というのがございます。一月七日付で、この合意の日に出された要望であります。この中で、利用者負担の廃止、それから緊急課題が列挙されておりますけれども、私、拝見していて、どれも皆切実なものであります。すぐ対応すべきだと思います。

我が党の調査でも、例えば、報酬単価等の引き下げによって減収になった事業所というのは九七%にも上っています。多くの事業所が、行事の縮小、廃止など利用者サービスの後退と、賃金の切り下げ、職員の非正規、パート化など労働条件の切り下げを余儀なくされております。このままでは事業所の閉鎖もやむなしと、悲痛な声もたくさん寄せられております。

そこで、事業所に対する報酬単価を大幅に引き上げて、支払いの方式も日額制から月額制に戻すことは、切実で緊急な課題の一つだと思うんですが、これは手つかずになっていると思うんですが、これはどうするんでしょうか。

◆長妻国務大臣 今言われた月額制に戻すということも含めて、先ほど申し上げました会議の中で議論をしていくということではありますが、その要望書の中にある実態調査、つまり、利用者負担を理由に退所した方の実態調査というのは今実施中ございまして、そういう実態把握の調査も見ながら、その会議のもとで議論、検討していきたいと考えております。

○笠井委員 新政権が自立支援法の廃止を決めたことというのは、何より障害者の命がけの闘い、国民の運動の成果であります。しかし、応益負担の廃止はまだでありまして、自立支援法の廃止明言というのは応益負担の廃止とリンクしているはずでありまして、私は、憲法にも、あるいは福祉の理念にも反する応益負担、重い負担を強いるやり方というのは、廃止を公約どおり速やかに進めるべきだ、実施すべきだということを言いたいと思います。政府は一期四年以内に新制度を創立すると言っておりますけれども、これ以上待てないというのが障害者と家族の現実であります。

この裁判の中で、知的障害のある男性原告の母の方の口頭弁論での意見陳述、私も拝見しました。内容の概要を紹介します。

息子の障害がわかったのは三歳のときです。「うちの子に障害なんてない」と最初は事実を受け入れることができませんでした。息子が五歳のとき障害児の通園施設に通うことになり、徐々に覚悟

ができました。「いつかは息子を人に託さなければならない時がくる。人から少しでもかわいがられるようにしよう」。洋服のボタンのかけ方、店のものはお金を払ってからでないと食べたらだめ。必死で教えました。

私は息子が二十歳のときに離婚し、生計を維持するために働きに出ました。仕事と息子との生活の両立は困難を極め、息子が二十二歳の時にやむなく認可施設に入所させました。ところが二年もたたず、息子はストレスで目はつき上がりほおはこけてしまいました。

息子が三十歳のとき、私の信頼する人が生活寮をつくりそこに入所することができました。通所施設にも通い月二千円の工賃ももらえるようになり笑顔も出るようになりました。

貧しいながらも希望が持てる生活になりました。

その矢先に自立支援法で再び不安な生活に戻されてしまいました。一カ月で二万四千六百円の応益負担が必要になりました。

生活の見通しが崩されました。今までがむしゃらに頑張ってきましたが限界です。

障害者と家族の実態をきちんと見ていただきたいと願っています。本当に痛切な声だと思います。

新制度は応益負担廃止のはずであります。自立支援法による応益負担を福祉、医療とも全面撤廃して、福祉労働者の賃金を国の責任で引き上げよと強く言いたいと思います。

今、実態調査のことを触れられました。改めて聞きたいんですが、今後の施策の出発点として、障害者の生活、小規模作業所など自立支援施設の現状把握は大前提であります。まして、四年間にもわたる自立支援法のもとで負担増があったわけですから、障害者と家族の深刻な実態がどうなっているか、これをつかむことは必須であります。

政府として、今後の施策をつくっていく上でも、当事者の協力も得て、今言ったような包括的な実態調査をぜひきちっとやるべきだと思うんですが、厚生労働大臣、いかがでしょうか。

◆長妻国務大臣 自立支援サービスを受けられなくなった方の調査を今実施中と申し上げましたけれども、第一弾はもうマスコミにも発表いたしましたけれども、今、第二弾ということで、さらに深掘りした実態把握をしようということです。

我々の問題意識は、やはり、障害者自立支援法が制定される過程で本当に障害者の当事者の方の御意見を十分に聞いたのかというのが非常に大きい点でありまして、我々は、そういうことのなきよう、先ほどの会議で当事者の方も入れて新しい制度をつくっていくという中で、前提となる実態把握を今全力で取り組んでいるところであります。

○笠井委員 さらに第二弾もやるということなんですが、大体いつごろをめどとかということ調査をやっているんですか。

◆長妻国務大臣 今やっている調査は、春ぐらいいまでに出るというスケジュールでやっております。

○笠井委員 もう春ですから、きちっとした調査をやっていただきたいと思いますが。

新政権下で、障害者権利条約に沿って、先ほどありました障がい者制度改革推進会議が開催をされて、ことし夏までに法整備が進められようとしています。障害者自立支援法の成立を強行したとき、まさに今大臣言われましたが、当事者の皆さんから、私たちのことを私たち抜きに決めないと、痛切な叫びが上がったわけでありまして。私はその声は今も耳に残っております。

新しい制度に向けての検討というのは障害者抜きには決められない。要望を新しい制度にきちんと反映させる必要があります。推進会議に障害者関係者が入ったのは前進ではありますが、さらに実務的な検討を行う専門部会にも、訴訟団の推薦者など当事者の参加を検討すべきだと思います。

総理、幾つか伺ってきましたが、この基本合意文書で、国は、「障害のある当事者が社会の対等な一員として安心して暮らすことのできるものとするために最善を尽くす」、こう言われております。約束している。この立場で政府は全力を挙げるべきだと思うんですが、総理の決意を伺いたいです。

◆**鳩山内閣総理大臣** 障害者自立支援法の廃止の問題はもとより、障害がおありの方に対してやはり政府としては最善を尽くしていくのは当然のことだ、そのように思っております。

そのためにも、今、長妻大臣がお話ありましたけれども、私たちはその制度をさまざま改革をしていきたいと思っております、その中の会議体に障害をお持ちの方、障害がおありの方にもどんどん参加をしていただいて、今、議論が深められているところでございます。そのようなことを行いまして最善を尽くすと私どもは申し上げたいと思っております。

○**笠井委員** この障害者施策を含む社会保障や暮らしのための財源にかかわって、軍事費、特に米軍再編の経費について伺っておきたいと思えます。

普天間移設問題あるいはグアム移転問題、岩国を初めとして、全国での米軍再編の経費が一体幾らかかるのか。米側から三兆円という数字もたびたび明らかにされたという経過がございます。旧政権のとき以来、当委員会や外務委員会などでもたびたび問題になってまいりました。

私自身、この委員会の場で、安倍総理、福田総理、そして麻生総理にもただしてまいりましたが、答弁は、日米間で検討して詰めている、鋭意検討を進めて、できるだけ早い段階に明らかにしていきたい、いずれにしても、厳しい財政事情のもとでもあるので、検討を進めて、必要な経費というものをきちんとした形で精査していかなければならぬと繰り返すばかりでありました。

政権が交代したわけでありまして。そこで、私は歴代総理に伺ってきたので、鳩山総理に、新政権の責任者として、現時点で米軍再編というのは一体総額どれぐらいの規模になるというふうにつかんでいらっしゃるのか、あるいは把握していらっしゃるのか、答弁願いたいと思えます。いかがでしょうか。

◆**北澤国務大臣** 笠井委員も含めて、たびたび国会でこういう議論があったことは私も十分承知をしております。

したがいまして、今読み上げられた前政権のような答弁はいたしません、現実問題として、再編の中で、岩国のFCLPとか、それからさらには新田原の基地の問題とか、はっきりわかっているものと、例えばこのFCLPなんかは場所がまだ決まっていないわけでありまして計上のしようがないということでありまして、米側から三兆円というような話については承知はいたしておりませんが、未決定のところはまだかなりある。

例えば、今、辺野古のV字案をどうするか、こういうことにおいては、政権交代になった後で、沖縄の県民の大きな期待感の中で今どうするかという議論をしておるわけでありまして、このことを確定的に申し上げるわけにはいかない、そういうことで御理解をいただきたいと思えます。

○**笠井委員** 前政権と同じ答弁ではないというふうにおっしゃったんですが、私は、内容的には同じような答弁だなと思ったわけです。

総理、一言、どれぐらいの規模のものというふうに総理大臣としては認識しておられるのか伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

◆**鳩山内閣総理大臣** 今、北澤大臣が答弁したとおりでありますけれども、まず、三兆円という話は全くの誤りでありまして、御放念いただいて結構でございます。

その中で、当然、日本は今、財政事情も大変厳しい状況であります。ただ、一方では、日米の安全保障というのは大変重要であることも論をまたないところでございます。その中で米軍再編でございますが、今現時点でさまざまな考え方を有しているところでございますが、まずは、普天間の移設一つとってみても、これは五月末までに決定をするという段階でありますので、その決定を待つまで、トータルとして幾らかかるということを持って申し上げる段階でないことを、恐縮であります、御理解を願いたい。

○笠井委員 少なくとも旧政権時代、当時の、普天間問題、まだここは固まっていないとおっしゃいましたが、その三兆円というのは全く誤りで、放念して結構ですというふうに確信して言われる根拠は何ですか。

◆鳩山内閣総理大臣 かつてもそのような議論がなされたようではありますが、根拠がないということでもありますから、御放念いただいて結構だということでもあります。

○笠井委員 根拠がない。どういう根拠なのかということもないわけで、私、その問題は、新政権として、どういうことだったのか、きちっと検証が必要だと思うんです。

武正外務副大臣、いらっしゃっていると思うんですが、私、民主党が野党時代に、この問題をともに追及してまいりました。二〇〇六年の五月十一日の本会議でも、民主党を代表した質問を副大臣が当時されて、こう言われております。会議録があります。

厳しい財政状況の中で巨額の経費負担を押しつけられ、合意してきた政府の対応には怒りすら覚える、米軍再編に伴ってどれぐらいの費用負担が発生するのか、積算根拠を明確に示せ、二兆、三兆と、豆腐を数えているのではない、ここまで厳しく追及されました。そうですね。

◆武正副大臣 そのとおりでございますが、その言った思いというのは、国民の税金、これを一円たりとも無駄にはしてはいけない、そういう思いからの発露でございます。

○笠井委員 その民主党が政権についたんですから、総理、それこそ、米軍再編に伴ってどれぐらいの費用負担が発生するのか。三兆円は全くの誤りで、放念していいんだったら、どれぐらいの規模とか、まだこういう調整もあるけれどもと。

つまり、事業をやっているわけですから、これは、国民の税金が一体どれぐらいかかるかぐらいの積算根拠、あるいは全体のおよその規模というのは明確に示すことが必要んじゃないでしょうか。この部分だけしないという。大体幾らぐらいとかということもないんですか、総理。

◆北澤国務大臣 笠井委員の理論的な追及の仕方からすると理解できるんですよ。しかし、全く決まっていないものがあるわけです。

例えば、辺野古のV字案については三千五百億というような試算もされておるわけではありますが、これが今決まっていないということになると計算の根拠から外れていくわけですから、そういう意味ではぜひ御理解をいただきたいと思います。

○笠井委員 決まっていないところは留保して、幾らって言えばいいでしょう。それも言えないということなんですよ、そういうことを理由にして。

資料等パネルにしてまいりましたが、実際に来年度予算を見ますと、米軍再編経費というのは一千三百二十億円で既に上っておりまして、自公政権時代の前年度よりも、前年度が八百三十九億円ですから、四百八十一億円も増額になっております。その結果、そういうことも含めて、来年度の軍事費全体は百六十二億円も増額となっている。

これまでの米軍再編の経費の総額というのは、全部足しますと二千七百二十五億円になります。こうやってどんどん積み重なってふえてきているわけです、全体の規模がわからずに。

今度の予算はどうして前年度よりもふえちゃったんですか。

◆北澤国務大臣 先ほど申し上げたように、全体が決まっていないという中で、決まっているものからロードマップに基づいて工事契約をしております。これは歳出ベースでありますから、契約をしたその年度内の経費は計上しておるわけでありまして、ぜひ御理解をいただきたいと思うんですが、前政権で合意をした中で、できるところから事業を進めている、こういうことでもありますので、契約ベースでやってきた中で、時々事業が重なってきますから、歳出ベースで金額がふえるというのは御理解いただきたいと思います。

○笠井委員 聞いていてもよくわからないわけですが、要するに、決まったものからというふうに足していったら、幾らになるという規模が出てきますよね。本当に十分に精査したのか。普天間がまだ決まっていないと言われましたが、では、その焦点となっている普天間基地の移設に関する事業について聞きたいと思います。

辺野古のキャンプ・シュワブへの移設業務について、二〇〇六年から二〇〇九年度までの発注件数というのは、合わせて何件でしょうか。件数だけで結構です。

◆北澤国務大臣 百五十二件です。

○笠井委員 百五十二件、私、防衛省からの資料をもとに一覧表にしてみました。

この間、二〇〇六年度から二〇〇七年、二〇〇八年、二〇〇九年ということで、全体で百五十二件でありますけれども、二〇〇六年三十一件、二〇〇七年五十二件、二〇〇八年六十二件、二〇〇九年七件。総額、計算しますと、百五十五億二千九百万円であります。

これらの工事等のうち、二〇〇九年末で事業が終了したのは九十四件。残りは五十八件ということになると思うんですけれども、私、原資料もありますが、それは間違いありませんか。

◆北澤国務大臣 五十八件で間違いありません。

○笠井委員 そうしますと、五十八件というのはいまだに継続中の事業であります。その中には、辺野古の飛行場建設を初め、移設地の基本設計や建築設計、土木設計などの業務が新政権のもとで改めて延長をされております。この中には、滑走路になる米兵の宿舎を、それに重なるものですから別の場所に移す、新たな兵隊の隊舎建設事業まで含まれておりまして、実際に建設が進行中でありませぬ。

一方で、ゼロベースで、この普天間問題、移設先を探していると鳩山政権はおっしゃるんですが、その一方で、辺野古への移設、新基地建設を前提にした事業がとまらずに粛々と進んでいるということになります。これはおかしいんじゃないですか。

◆北澤国務大臣 キャンプ・シュワブの内陸部における工事は、間違いなく進んでおるんです、移転をしながら。また、その用地のところを造成し直しておるとか、そういう事業が進んでいることは間違いありません。

○笠井委員 だから、おかしいですよ。普天間飛行場移設に関する業務なんですよ。それが辺野古で進行しているわけです。

移設先等いろいろ議論されて、政府は検討して、ゼロベースと総理もおっしゃっているけれども、一方で、そういうふうにしてゼロベースと言われながら、実際には、辺野古で前提にした事業が進んでいる。他方で、普天間基地の方も、現在、滑走路を閉鎖して、今後さらに使えるように滑走路の補修工事が進行しております。こっちもちゃんと使えるようにやっつけよう。普天間もやる、それから辺野古も、ゼロベースと言って、まだいろいろな検討があると言いながら実際には進行している。これはおかしいですよ。十分に精査して積み上げたのか、なっていないんじゃないか。重大な問題だと思います。

総理はゼロベースから見直すというふうに行われているわけですから、少なくとも、今防衛大臣が認められた五十八件の辺野古移設関連の業務というのは、政府の理屈からしても、まずストップ、凍結するというのが当然じゃないでしょうか、五月末。総理、いかがですか。

◆北澤国務大臣 今現在進んでいる工事は、前政権で契約をしまして、我々の政権になってから契約したものはないんです。

○笠井委員 だって、それでも工事ストップするぐらい当たり前でしょう。今のはおかしいですよ。新政権のもとでゼロベースで考えると行ったのに、前政権がやったから続けますと言っていたら、こ

れはおかしいですよ。

総理、どうですか。総理に伺います。

◆北澤国務大臣 私は現地も見てきました。あそこで地元業者が契約をして粛々と工事をやっているわけでありまして、あの工事をしているところの米軍との約束の中で隊舎を移したりしておるわけです。これが将来もしどこに移るといようなことがあっても支障がないという判断をしております。

○笠井委員 ちょっと待てぐらい言えばいいでしょう。将来移るって、そういうふう決めてそうなったときにそれからということでやればいいわけで、総理、どうですか。

◆鳩山内閣総理大臣 今、防衛大臣からお答えをいたしましたけれども、契約に至っていないものは、したがって全くやってはおりません。これは、前政権のときの話ではありますが、契約済みのものに関しては国の負担の義務があるものですから、生じているものに関しては行っている。

ただ、これは笠井委員おわかりのとおり、私どもは、まさにゼロベースで、どこに普天間の移設先がベストであるかということを探している、選択をしている最中でありまして、したがって、これはゼロベースで行って、しっかり議論をして、五月末までに必ず結論を出します。

そうならば、当然、工事を行っていたものでも、そこで必要がなくなるものはたくさん出てくる可能性は十分あります。そういう意味で、ゼロベースで我々は今議論を続けているところであります。

○笠井委員 新政権で工期延長したんですよ。工期延長ぐらいちょっと待てと言うのは当然だと思います。私は、こんないいかげんなやり方で国民の税金を巨額につぎ込む、まともな検討もなしに旧政権のやり方を引き継ぐべきでないと思います。

沖縄の新基地計画というのはこれはもう撤回する、普天間基地は無条件撤去しかないし、こういう米軍再編にかかる経費について言えば、そんなことよりも、障害者への政策とか社会保障などに振り向けるべきだ。根本的な転換を求めて質問を終わりたいと思います。